

秘書課長

庶務主任(後関)

涉外第一係

参事官

課長補佐

参事官(後関)

専門官

起案者

起案日 31.2.6

決裁日 2/19

施行日 2/19

### 外国法曹の招へいに係る訪問について（決裁）

#### 【決裁事項】

別添のとおり受入れ、通知をしてよろしいか。

- 1 受入計画
- 2 東京高裁通知
- 3 大阪高裁通知

#### 【説明】

- ・最高裁、内部調整済み
- ・東京地裁、内諾済み
- ・京都家裁、内諾済み

平成31年2月19日

各位

最高裁判所事務総局秘書課

外国法曹の招へいに係る訪問について

標記の訪問について、下記のとおりよろしくお取り計らいください。

記

1 訪問予定者

ベトナム社会主義共和国最高人民裁判所長官 グエン・ホア・ビン

(同行者)

ハノイ高級人民裁判所長官 ファム・ヴァン・ハー

ハノイ市人民裁判所長 グエン・フー・チン

ダナン市人民裁判所長 グエン・タイン

バクニン省人民裁判所長 ファム・ミン・トゥエン

ホーチミン市人民裁判所副所長 フィン・ゴック・アイン

最高人民裁判所長官秘書官（局長級） グエン・スアン・キイ

同裁判所国際協力局長 チャン・ヴァン・トゥ

同裁判所 [REDACTED] [REDACTED]

(通訳)

(3月5日につき)

[REDACTED]

(3月6日につき)

[REDACTED]

[REDACTED]

(3月5日につき) 計10人

(3月6日につき) 計11人

2 訪問予定場所

最高裁判所

3 訪問予定日時

(1) 平成31年3月5日(火)

午後3時55分から午後4時50分まで

(2) 平成31年3月6日(水)

午後1時50分から午後3時10分まで

4 訪問予定内容

(1) 上記3(1)につき

長官表敬

(2) 上記3(2)につき

長官及び判事との意見交換

5 運用語

日本語

6 来庁方法等

公用車2台(車番追完、正門予定)

7 贈呈品

七宝飾皿 祝い鶴(ピン長官)

ジャスティス及び英文冊子コードシステム(ピン長官及び同行者)

8 進行予定

(1) 上記3(1)につき(メイン:泉瑞、サブ1:大松、サブ2:穂苅、サブ3:井戸、本部:黒木)

午後3時45分 正面玄関配置(秘書課長、安仲専門官、サブ1)

午後3時45分 [REDACTED]配置(サブ2)

- 午後 3 時 5 分 訪問者正面玄関着（秘書課坂庭参事官及びメイン同行）
- 午後 4 時 長官表敬（[REDACTED] 秘書課長及び秘書課坂庭参事官同席）
- 午後 4 時 30 分 記念撮影（[REDACTED], 大谷長官, 秘書課長, 秘書課坂庭参事官, メイン, サブ 1 ~ 3）
- 午後 4 時 50 分 訪問者正面玄関発（秘書課坂庭参事官及びメイン同行。サブ 1 ~ 3 見送り。）
- (2) 上記 3(2)につき（メイン：穂苅, サブ 1 : 大松, サブ 2 : 井戸, 本部 : 黒木）
- 午後 1 時 35 分 正面玄関配置（梅木補佐）
- 午後 1 時 50 分 訪問者正面玄関着（秘書課坂庭参事官, 安仲専門官, メイン及びサブ 1 同行）
- 午後 2 時 大谷長官, 林裁判官, 深山裁判官及び三浦裁判官との意見交換（[REDACTED], 秘書課坂庭参事官同席）
- 午後 3 時 10 分 訪問者正面玄関発（秘書課坂庭参事官, メイン及びサブ 1 同行。）

平成31年2月19日

東京高等裁判所事務局長 殿

最高裁判所事務総局秘書課長 德岡 治

外国法曹の招へいに係る訪問について（通知）

標記の訪問について、下記のとおりよろしくお取り計らいください。

記

1 訪問希望者

ベトナム社会主義共和国最高人民裁判所長官 グエン・ホア・ビン

（同行者）

ハノイ高級人民裁判所長官 ファム・ヴァン・ハー

ハノイ市人民裁判所長 グエン・フー・チン

ダナン市人民裁判所長 グエン・タイン

バクニン省人民裁判所長 ファム・ミン・トゥエン

ホーチミン市人民裁判所副所長 フィン・ゴック・AIN

最高人民裁判所長官秘書官（局長級） グエン・スアン・キイ

同裁判所国際協力局長 チャン・ヴァン・トゥ

同裁判所 [REDACTED] [REDACTED]

（通訳）

[REDACTED]  
[REDACTED]

計11人

2 訪問希望場所

東京地方裁判所

3 訪問希望日時

3月6日（水）午前10時から午前11時40分まで

4 訪問希望内容

所長表敬、概要説明及び庁舎見学

5 運用語

日本語

6 来庁方法等

公用車2台（車番追完）

)

)

平成31年2月19日

大阪高等裁判所事務局長 殿

最高裁判所事務総局秘書課長 德岡 治

外国法曹の招へいに係る訪問について（通知）

標記の訪問について、下記のとおりよろしくお取り計らいください。

記

1 訪問希望者

ベトナム社会主義共和国最高人民裁判所長官 グエン・ホア・ビン

（同行者）

ハノイ高級人民裁判所長官 ファム・ヴァン・ハー

ハノイ市人民裁判所長 グエン・フー・チン

ダナン市人民裁判所長 グエン・タイン

バクニン省人民裁判所長 ファム・ミン・トゥエン

ホーチミン市人民裁判所副所長 フィン・ゴック・アイン

最高人民裁判所長官秘書官（局長級） グエン・スアン・キイ

同裁判所国際協力局長 チャン・ヴァン・トゥ

同裁判所 [REDACTED] [REDACTED]

（通訳）

[REDACTED]

計10人

2 訪問希望場所

京都家庭裁判所

3 訪問希望日時

3月8日（金）午前11時から午後零時まで

4 訪問希望内容

所長表敬、意見交換及び庁舎見学

5 運用語

日本語

6 来庁方法等

車両（台数及び車番追完）

ベトナム最高裁長官招へい日程

| 月 日                | 日 程<br>要 項                                     | 時 間   | 訪問先等  | 主な行事等  | ホ テ ル                               | 通 訳   |
|--------------------|--|---|---|--|-------------------------------------|---|
| 第0日<br>3月3日<br>(日) | 未<br>日   | 8:40<br>15:05<br>16:20  | ハノイ空港発<br>羽田空港着<br>ホテル着                             | V N 3 8 4<br>ホテルチェックイン<br>(自由日程)   | ホテル<br>ニュー<br>オータニ                  | ↑ 14:00~17:00<br>↓  |
| 第1日<br>3月4日<br>(月) | 自<br>由<br>日<br>程                               |   |   |  | ホテル<br>ニュー<br>オータニ                  | なし  |
| 第2日<br>3月5日<br>(火) | 最<br>高<br>裁<br>長<br>官<br>招<br>へ<br>い<br>日<br>程 | 16:00 ~ 16:30<br>16:45<br>18:00 ~ 20:00   | ■■■<br>ホテル着<br>ホテル                                  | 最高裁長官表敬<br>最高裁長官主催歓迎セレブション   | ホテル<br>ニュー<br>オータニ                  | ↑ 15:00-20:00<br>↓ 17:00-20:00<br>※通訳者 右に記載   |
| 第3日<br>3月6日<br>(水) | 裁<br>判<br>所<br>実<br>務<br>日<br>程                | 10:00 ~ 11:30<br>12:00 ~ 13:30<br>14:00 ~ 15:00<br><br>15:30<br>17:15<br>17:30 ~ 18:00<br>18:15 | 東京地裁<br>松本楼等<br>■■■<br>ホテル着<br>ホテル迎え<br>法務省<br>ホテル着 | 所長表敬、概要説明、施設見学<br>所長との昼食会<br>最高裁判事等との懇談会<br>(長官: 深山判事、三浦判事、林判事)<br>大臣表敬(未確定) | ホテル<br>ニュー<br>オータニ                  | ↑ 9:00-16:00<br>↓ 10:00-14:00 1名<br>※右に記載<br>11:30-18:30 ↓ 10:00-14:00 1名<br>11:30-14:00 1名 |
| 第4日<br>3月7日<br>(木) | 法<br>務<br>省<br>日<br>程                          | 10:00 ~ 11:30<br>11:30 ~ 12:30<br>14:30 ~ 16:48   | 法務省<br>ホテル<br>東京駅着                                  | 法務省訪問<br>最高裁長官主催送別昼食会<br>(長官: 戸倉判事)<br>京都へ移動                                 | 京都ホテ<br>ルオーク<br>ラ                   | ↑ 9:00-18:00<br>↓ 沢右に記載<br>(11:00-14:00)<br>(新幹線内休憩)  |
| 第5日<br>3月8日<br>(金) | エ<br>ク<br>ス<br>力                               | 9:40 ~ 10:40<br>11:00 ~ 12:00<br>12:10 ~ 13:40<br>14:00 ~ 16:00                                 | 京都御所<br>京都家裁<br>下鶴福助<br>二条城                         | 視察<br>所長表敬、概要説明、序舎見学<br>(家裁一般及び調停について)<br>昼食会<br>視察                          | ホ テ ル<br>日<br>航<br>關<br>西<br>空<br>港 | ↑ 9:30-18:30<br>(昼食等休)<br>↓   |
| 第6日<br>3月9日<br>(土) | 帰<br>国   | 8:30<br>8:35<br>10:30<br>13:30  | ホテル発<br>関西国際空港着<br>関西国際空港発<br>ハノイ空港着                | V N O 3 3 1  |                                     | ↑ 8:00-11:00<br>↓   |

※17:00-20:00

※10:00-14:00

※11:30-14:00

※11:00-14:00

3月6日 日程

1:15 [ ] 通達 着席準備 (ホト)

1:30

[ ] 通達

1:40

風呂場着 (吉良・森喜官、源氏) 26P 11号 大坂 開

午後1時35分

正面玄関配置 (梅木補佐)

1:40

最高裁判所 [ ] 通達

1:45

大谷長官 [ ] 通達

午後1時50分

訪問者正面玄関着 (秘書課坂庭正将参事官, 安仲専門官,

メイン及びサブ1同行)

補佐見送り (吉良・森喜官、源氏) (EV16P 須藤 2%、ベトナム、EV26P 深山官、EV26P)

最高裁判所 [ ] 通達

午後2時

大谷長官, 林裁判官, 深山裁判官及び三浦裁判官との意見

交換 ( [ ] 秘書課坂庭正将参事官同席)

専門官が見送り、井戸戸内写真撮影

最高裁判所 [ ] 通達 (EV16P 須藤 2%、ベトナム、EV26P 専門官、EV26P)

大谷が [ ] 通達

午後3時10分

訪問者正面玄関発 (秘書課坂庭正将参事官, メイン及びサ

ブ1同行。サブ2見送り。)

平成30年12月21日

最高裁判所事務総局経理局 御中

最高裁判所事務総局秘書課

外国法曹等への贈呈品の購入について

標記贈呈品の購入につき、下記のとおり実行了承を求めます。

記

1 購入を希望する品及び数量

(1) 株式会社彩光舎

- ① 七宝飾皿 新富士桜 3点
- ② 七宝飾皿 祝い鶴 1点

(2) 株式会社まえじゅう漆器

- ① カードケース 波 (B) 30点
- ② 漆芸ボールペン 紅富士 (B) 30点
- ③ 漆芸ボールペン 石川門 (G) 31点

(3) 株式会社山田平安堂

- ① 飾皿 富士に松 1点
- ② 名刺箱 かきつばた 1点

(4) カガミクリスタル株式会社

江戸切子・一輪挿（矢来重に星紋） 1点

(5) 有限会社土屋漆器

華かすみ ペンケース 16点

2 予算科目

（項）最高裁判所（目）交際費（事項）最高裁判所の事務処理に必要な経費

3 実行予定額

32万231円

(1) 3万7422円

(内訳)

(①単価4550円×3点+②単価2万1000円×1点) × 1.08 (消費税) = 3万7422円

(2) [REDACTED] 円

(内訳)

(①単価[REDACTED]円×30点+②単価[REDACTED]円×30点+③単価[REDACTED]円×31点) × 1.08 (消費税) = [REDACTED]円

(3) ① 1万5228円

(内訳)

(単価1万5000円-1500円(値引)+600円(送料)) × 1.08 (消費税) = 1万5228円

② 1万4580円

(内訳)

(単価1万5000円-1500円(値引)) × 1.08 (消費税) = 1万4580円

(4) 1万1664円

(内訳)

単価1万800円×1.08 (消費税) = 1万1664円

(5) [REDACTED] 円

(内訳)

(単価[REDACTED]円×16点+[REDACTED]円(名入れ版代)+[REDACTED]円(包装代)) × 1.08 (消費税) = [REDACTED]円

#### 4 必要性

(1) 贈呈の対象

最高裁長官、最高裁判事等（以下「最高裁長官等」という。）を表敬訪問す

る外国法曹等及び最高裁長官等の外国出張における面談の相手方である外国法  
曹等

(2) 必要とする理由

従前から最高裁長官等が国際司法交流を行う際には、外交儀礼の一つとして記念品の贈呈を行っている。かかる贈呈に対応できるよう、贈呈品の在庫を確保してきているところであるが、上記1の(2)①から③まで及び(5)の各品の在庫が僅少であるため、追加購入する必要が生じている。

また、上記1の(1)②は、平成30年度招へいにおいて、最高裁長官が被招へい者に対して渡す贈呈品であり、招へいの意義・重要性に鑑み、相応しい品質及びデザインを有する品を購入する必要がある。

さらに、上記1の(1)①、(3)①、②及び(4)については、従来購入した贈呈品と同じ価格帯の品である。外交儀礼上、以前に贈呈品を渡した人物に再度同じ贈呈品を渡さないようにしたり、相手国の慣習等に応じて贈呈品を選定したりする必要があることから、同じ価格帯において、複数の品を準備しておくため、新たに購入する必要がある。

なお、贈呈品については、最高裁長官等が外国の法曹等に贈呈するという性格から、相応しい品質及び格式を備え、日本を感じさせるものが適当であるところ、上記1の各品は、それぞれ日本の伝統工芸で意匠を凝らしており、和風で雅やかな印象を与えるものであるから、最高裁長官等から外国法曹等への贈呈品としてふさわしい。

5 添付書類

見積書 8通

理由書

ベトナム最高人民裁判所長官の東京地裁訪問日程

東京地方裁判所

- 1 訪問日 平成31年3月6日（水）午前10時00分から午前11時55分まで  
 2 訪問者 ベトナム最高人民裁判所長官 グエン・ホア・ビン 外8名（[ ]を除く。）  
 3 随行 最高裁判所事務総局秘書課 3名程度  
 4 通訳 通訳者による日・ベトナム語逐次通訳  
 5 日程

| 時間           | 場所              | 内容        | 対応者等         | 備考  |
|--------------|-----------------|-----------|--------------|---|
| 9:55         | [ ]             | 出迎え       | 案内:早稲田地裁総務課長 |   |
| 10:00～10:15  | [ ]             | 所長表敬      | 所長 堀内 正      | ※ベトナムの来賓全員表敬  |
| 10:15～10:20  | [ ]             | 移動        | 案内:早稲田地裁総務課長 | 総務課庶務一係長随行<br>EV北側3号機:[ ]<br>(総務課庶務第一係員(○○))                    |
| 10:20～10:40  | [ ]             | 民事部概要説明   | 民事部所長代行 渡部勇次 | お茶出し(総務課庶務一係4人)<br>伊藤代行同席                                       |
| 10:40～11:00  | [ ]             | 刑事部概要説明   | 刑事部所長代行 伊藤雅人 | 渡部代行同席  |
| 11:10        | [ ]             | 移動        | 案内:早稲田地裁総務課長 | 渡部代行、伊藤代行同行<br>総務課庶務一係長隨行<br>EV北側3号機:[ ]<br>(総務課庶務第一係員(○○))     |
| 11:12～11:14  | 10F<br>105準備室   | 準備室見学     | 説明:渡部代行      | 民訟係員補助(○○)  |
| 11:14～11:16  | 105準備室発         | 移動        | 案内:早稲田地裁総務課長 | EV北側3号機:10F→5F<br>(総務課庶務第一係員(○○))                               |
| 11:16～11:20  | 5F<br>501ラウンド法廷 | ラウンド法廷見学  | 説明:渡部代行      | 民訟係員補助(○○)  |
| ※時間が余りそうであれば | 508単独法廷         | 508単独法廷見学 | 説明:渡部代行      | 民訟係員補助(○○)  |
| 11:20～11:25  | 法廷発             | 移動        | 案内:早稲田地裁総務課長 | EV北側3号機:5F→4F<br>(総務課庶務第一係員(○○))<br>EVを出て南側まで廊下を移動              |
| 11:25～11:35  | 4F<br>426裁判員法廷  | 裁判員法廷見学   | 説明:伊藤代行      | 刑訟係員補助(馬渡管理官、丸山係長、管理係員、庶務係長)<br>※ ビデオリンクを稼働させ、別室との通信を実際に見ていただく。 |
| 11:35～11:37  | 426裁判員法廷発       | 移動        | 案内:早稲田地裁総務課長 | EV南側1号:4F→[ ]<br>(総務課庶務第一係員(○○))                                |
| 11:37～11:46  | [ ]             | 評議室見学     | 説明:伊藤代行      | 刑訟係員補助(神山調整官ほか、庶務係長)<br>※ 量刑検索システムの操作や量刑検索の結果(分布図等)をご覧いただく。     |
|              | [ ]             | 移動        | 案内:早稲田地裁総務課長 | EV南側1号:[ ]→1F<br>(総務課庶務第一係員(○○))                                |
| 11:46～11:50  | 1F<br>104大法廷    | 大法廷見学     | 説明:渡部代行      | 民訟係員補助(○○)  |
| 11:50～11:55  | 104大法廷発         | 移動        | 案内:早稲田地裁総務課長 | EV南側1号:1F→[ ]<br>(総務課庶務第一係員(○○))                                |
| 11:55        | [ ]             | 見送り       | 案内:早稲田地裁総務課長 | 総務課庶務一係長隨行  |

## ベトナム最高人民裁判所長官來訪について

日 時 : 平成31年3月8日(金) 午前11時 ~ 午後0時

訪問者 : ベトナム最高人民裁判所グエン・ホア・ビン長官, [REDACTED]  
(通訳1人, 同行者10人程度)

最高裁判所秘書課参事官等

京都家庭裁判所

| 時間    | 場所         | 内容                        | 担当                       |
|-------|------------|---------------------------|--------------------------|
| 11:00 | 正面玄関(1階)   | お迎え                       |                          |
| 11:00 | [REDACTED] | 所長表敬<br>(グエン長官等数名, 通訳)    | (案内)<br>随行者は[REDACTED]待機 |
| 11:10 | [REDACTED] | 意見交換                      | 所長(意見交換の内容によって裁判官も参加)    |
| 11:40 | 庁舎見学       | 見学場所<br>泉川が流れる庁舎の立地, 母子像等 | (説明)<br>事務局長             |
| 12:00 | 正面玄関       | お見送り                      |                          |